

感染不安を感じる方の無料検査（群馬県新型コロナ 検査促進事業（一般検査事業））の期間延長について

県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数の状況を踏まえ、感染不安を感じる無症状の
県民の方を対象とした無料検査（一般検査事業）の実施期間を、次のとおり延長します。

無料検査（一般検査事業）の期間

現 行	令和4年7月25日（月）から10月14日（金）まで
延長後	令和4年7月25日（月）から10月31日（月）まで

※状況により、休止等する場合があります。

【参考】群馬県新型コロナ検査促進事業（一般検査事業）の概要

- 1 対象者
無症状で、感染に不安を感じる県内在住者
- 2 実施場所
県内の薬局等234箇所（令和4年10月11日現在）
※詳細については、県ホームページ「群馬県新型コロナ検査促進事業の実施について」に掲載の
「検査実施店舗一覧」のとおり
URL：https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00456.html
- 3 申込時に必要なもの
・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、学生証等）
・申込書（受検場所で記入可能）
※県内にお住まいで、本人確認書類に記載された住所が県外である場合、居住実態が確認できる書
類（公共料金の支払い書類等）が必要です。
- 4 検査の種類
PCR検査または抗原定性検査
- 5 その他
・検査結果が「陽性」の場合は、医療機関に電話相談の上、受診、または、群馬県健康フォローアップセンターに登録してください。
（詳しくは、上記の県ホームページ（URL：https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00456.html）の「検査結果が『陽性』となった場合」をご覧ください。）